

神戸交通労働組合との交渉議事録

1. 日 時：令和7年10月22日（水） 16：30 ～ 17：00
2. 場 所：神戸交通労働組合本部会議室
3. 出席者：【当局】業務改革担当課長、職員担当係長
【組合】副執行委員長、書記長
4. 議 題：給与諸制度の改正について
西神・山手線ワンマン運転化、駅務遠隔化システム導入等を見据えた対応しについて
5. 発言内容：別紙のとおり

1. 給与諸制度の改正について

【当局】 制度適正化のため、以下のとおり給与諸制度の改正を行う。

「2. 改正内容」であるが、「(1) 月途中退職時の給与支給」について、これまでは退職月の月末まで支給していたが、退職の日まで支給することとする。ただし、死亡退職の場合は、退職の日の属する月の末日まで支給することができることとする。

「(2) 期末勤勉手当における病気休暇の取り扱い」であるが、改正後の取扱いとして、算定期間中の『週休日及び休日を含まない』病気休暇日数が、介護休暇と合わせて15日を超える場合に減額することとする。また、育児短時間勤務・育児部分休業・介護時間を除く、他の減額対象期間がある場合、病気休暇と介護休暇の取得日数が15日未満でも減額する。なお、昇給・昇格に影響する、年間で30日、半年間で15日の病気休暇取得日数のカウントは、従来通り週休日や休日を含める。

「(3) 公共交通機関を利用する職員が1か月の間に通勤がない場合の通勤手当の取扱い」であるが、改正後の取扱いとして、通勤手当を支給した月に通勤がない場合は、支給した通勤手当の全額を戻入することとする。

通勤手当を支給した月以外に通勤がない場合は、通勤がない月の前月末日に定期券の運賃等の払戻しをしたものとして得られる額を戻入することとする。ただし、この場合において、1か月の間に通勤がないことがその月の前月の末日において予見し難いことが相当と認められる場合は戻入しないこととするが、連続した2か月の間に通勤がない場合は、当該通勤がない1か月目の月の末日に定期券の運賃等の払戻しをしたものとして得られる額を戻入することとする。

「3. 実施時期」であるが、「2. 改正内容」の(1)は令和8年4月給与より、(2)は令和8年度夏期賞与より(令和7年12月2日以降の病気休暇取得分)、(3)は令和8年3月勤務実績より、それぞれ実施することとする。

【組合】 (3)について、「1か月の間に通勤がないことがその月の前月の末日において予見しがたいことが相当と認められる場合」とは具体的にどのような場合を想定しているか。

【当局】 育児休業・病気休職など、期間を予め定めたうえで、承認・発令 する場合は、予見し難いとは認められないが、一方で、年次有給休暇・病気休暇・介護休暇など、取得期間が事前に明確ではない場合は、予見し難いことが相当と認められると考えている。

【組合】 通勤手当の制度がこれまでに比べて複雑になるため、職員の不利益が起きないように、どのようなケースが該当するのか、また、職員はいつ払い戻し手続きや再度の購入手続きをすればいいのか、分かりやすいQ Aを作って通知してもらいたい。

【当局】 新たな制度を周知する際に、丁寧に通知してまいりたい。

【組合】 提案内容については持ち帰り協議する。

2. 西神・山手線ワンマン運転化、駅務遠隔化システム導入等を見据えた対応について

【当局】 令和7年5月12日に提案した「西神・山手線ワンマン運転化、駅務遠隔化システム導入等を見据えた対応（案）」及び令和6年度に提案した「交通局 人事・給与制度改革について（案）」のうち、この間の高速鉄道部会、分科会、各支部交渉を踏まえて、以下の点について確認させていただく。

「①運転士の乗務付帯時分の見直し」であるが、ワンマン化後の標準作業手順における作業にかかる実測時間（仮泊前後の着替え等を含めた準備・手じまいに係る時間を含む）に基づいて西神・山手線、北神線の乗務付帯時分を見直すとともに、海岸線についても実測時間に基づいて乗務付帯時分を見直す。変更時期は、西神・山手線、北神線については令和8年1月のワンマン運転化開始時期、海岸線については、令和8年3月のダイヤ改正時期とする。

具体的な乗務付帯時分については、資料を確認いただきたい。

「②車掌の駅掌への転任」であるが、西神・山手線がワンマン化に移行する令和8年1月以降に、車掌に対する駅掌業務研修（委託駅を含めた駅における実地研修を含む）を実施することとし、車掌は、研修終了後、順次駅掌に転任し、駅務業務に従事することとする（令和8年1月～3月予定）。

「③駅業務の勤務時間の見直し」であるが、駅係員の勤務時間について、それぞれの駅業務の実態を考慮し、手じまい時分、準備時分、助役引継ぎ時分を見直す方向で、協議を継続する。現行の西神・山手線の直営駅については、令和8年4月に、現行の委託駅に関しては、直営化時期に合わせて変更することを目指すこととする。

なお、駅務遠隔化システム導入以降の勤務時間については、駅業務のあり方、勤務体制の見直しを踏まえ、駅配置の職員の健康管理・職員の負担軽減の観点から、拘束時間をより短い21時間に短縮する勤務シフトを提案したところであるが、支部協議の中で、「21時間勤務の早朝、深夜の出退勤は係員の負担も大きく、難しいと考える」との意見もあったことから、改めて、出退勤時間を従来と同じ時間帯としつつ、職員の健康管理の観点から休憩時間及び仮眠時間を確保する新たな勤務シフトを提案したうえで、高速鉄道部会、分科会、支部において、協議を継続したい。具体的な勤務シフトのイメージは、参考資料を確認いただきたい。

「④運転指令区、名谷乗務区、荻藻乗務区の勤務時間の見直し」であるが、運転指令区、乗務区の勤務時間について、深夜・早朝の業務見直し等を行い、隔勤勤務者に時差仮眠を導入する提案をしているところであるが、これまでの協議経過を踏まえ、職員の健康管理の観点から見直しを進める方向で協議を継続する。

「⑤一定年齢以上運転士の駅掌業務への従事」であるが、ワンマン化による人員体制の移行後も、継続的にジョブローテーションを実施するため、一定年齢以上（当面60歳以上）の運転士については、駅務業務に就くこととする。なお、令和7年度は駅掌研修後に、以降は4月1日に異動することとする。本制度により駅掌業務に従事する職員のうち、定年延長中の職員については、非常時において、必要な研修等を行い運転業務に復帰する場合がある。職種名は、定年延長中の職員は「駅務士」、再任用職員は「駅掌」とする（号給調整なし）。定年

の引き上げが完成する令和 13 年度末まではこの取扱いとする。

「⑥運転士転任選考基準の見直し」であるが、ワンマン化に伴い、車掌業務が見直されることから、今後実施する運転士転任選考基準について、現行「車掌在職 1 年以上 22 歳～45 歳未満」となっている基準を「駅掌在職 2 年以上 20 歳～45 歳未満」に見直す。なお、車掌経験のある職員については、選考要件の「駅掌在職年数」に関わらず受験できることとし、選考時の勤務評定に一定点を加点する（車掌経験年数に関わらず一律。令和 13 年度末までの取り扱いとする）。

【組合】 今回の見直しの起点となっている西神・山手線のワンマン運転化のスタート時期や海岸線のダイヤ改正時期など、事前にしっかりと現場の職員と共有していくべきと考えるがどうなのか。

【当局】 局としても、しっかりと現場職員と情報共有をしながら進めていきたい。

【組合】 「①乗務付帯時分について」であるが、削減された乗務付帯時分について、乗務時間が増やされるというような労働強化にはならないという認識でよいか。また、終端駅での折り返し時にトイレに行ける時間を確保するなど、輸送の安全安心を担保するためにゆとりを持った仕業を作成していただくように強く申し入れる。

【当局】 今回の乗務付帯時分の見直しにより、直ちに乗務時間が増えることはないという認識である。また、仕業作成にあたってのご意見については、所属に伝えさせていただく。

【組合】 「②車掌から駅掌への転任について」であるが、転任する職員が不安なく職務にあたれるよう、研修中及び研修後のサポートをしっかりとしていただくよう申し入れておく。

【当局】 いただいたご意見については、職場に伝えておく。

【組合】 「⑤一定年齢以上運転士の駅掌業務への従事」について、65 歳まで運転士として働きたい職員がいる一方で、50 代でも駅業務に従事したい職員もいる。年齢で一方的に異動させる制度は受け入れられない。職員のモチベーションアップのためにも、希望を聞いて異動させることが必要ではないか。

【当局】 今回の提案については、ワンマン化により運転士の必要人数が減る中で、駅掌・車掌から運転士へのジョブローテーションを継続的かつ円滑に回すこと、特に今回、車掌から駅掌に転任する職員が早期に運転士に転任できることを目的に提案しており、その点はご理解をいただきたい。駅業務を希望する運転士を異動させることについては、運転士転任数が不安定となることなど、導入に向けて一定のルールを決める必要があり、すぐに導入することはできないと考えているが、ご意見を踏まえ、来年度に向けて検討していきたい。なお、本件について協議が整わなければ、今年度の転任選考を実施することは難しいと考えている。

【組合】 一定年齢での駅掌業務への従事は、現場職員の意見も踏まえて、引き続き慎重に協議が必要と考える。

【当局】 本件については継続協議とし、これ以外の事項については、本対局交渉で確認したい。

【組合】 提案内容については持ち帰り協議する。